

山口県獣医師会会報

Monthly Report of the Yamaguchi
Veterinary Medical Association

第 744 号 令和 5 年 5 月

令和 5 年度中国地区獣医師会連合会定期総会開催報告

会長理事 田 中 尚 秋

新年度早々の令和 5 年 4 月 6 日(木)、令和 4 年度の事務局を担当した本会主催により山口グランドホテルにおいて中国地区獣医師会連合会（以下「中獣連」）定期総会を開催しました。

当日は、あいにくの雨模様でありましたが、(公社)日本獣医師会（以下「日獣」）から境 政人副会長兼専務理事（以下「境副会長」）にご臨席賜り、中国地区各県獣医師会の会長、副会長、事務局の皆様、総勢 21 名の方々にご出席いただきました。

まず始めに小職から平素のご支援・ご協力に対する謝意を示した後、昨年度担当主催で開催した第 50 回中国地区獣医師大会・令和 4 年度獣医学術中国地区学会を盛会裏に終了することができたことへの感謝を申し述べ、本日の総会が有意義な会議となるよう協力をお願いしました。

続いて日獣の境副会長から来賓挨拶をいただきました。藏内会長が福岡県議会議員選挙中のため代わりに出席されたこと、平素の日獣の事業執行への各県獣医師会の協力に対する感謝等を述べられた後、現況等の報告をいただきました。

- ・昨年 11 月のアジア獣医師会連合 (FAVA) 大会は、参加者 2,500 人で、盛会裏に終了した
- ・本年 3 月 13 日(月)に、自民党にワンヘルス推進議員連盟が設立された。5 月のサミットでも、ワン

ヘルスについて協議される予定

- ・マイクロチップの登録については、日獣は AIPO との統合を望んでいたが、環境省の制度と 2 本立てになり、現場の動物病院には迷惑をかけている。改善に向け、環境省と協議しており、本年 6 月から環境省登録と AIPO を同時申請できる見込み
- ・愛玩動物看護師国家試験では、1 万 8 千 5 百人が合格した（合格率 88.9%）が、動物病院で働く現任者の方が学校卒業生より合格率が高かった。獣医師と愛玩動物看護師の役割分担のもと、より高度な獣医療提供を期待したい

議案審議

続いて、慣例により小職が議長となり議案審議に移り、5 議案について協議し、いずれも賛成多数で承認されました。各議案についての事務局の説明等は次のとおりです。

第 1 号議案 令和 4 年度事業報告及び収支決算について

- ・**会員数**は、岡山県を除く各県とも減少しており、前年度に比べ 53 人減少し、本年 3 月末時点で、2,031 人
- ・**人事**では、日獣の中国地区理事を本会の田中会長、日本獣医師連盟役員を岡山県獣医師連盟委員長の中村先生が担当。いずれも、任期は、本年 6 月まで

予告

令和 5 年度定時総会の開催

- 日 時 令和 5 年 6 月 11 日 (日) 午前 10 時から
- 場 所 山口県セミナーパーク 研修室 101 号
- 議 題 あらかじめ送付する総会議案書による
- その他 定時総会終了後に、令和 5 年度山口県獣医師連盟通常総会を開催します。

- ・会議関係では、定期総会は、広島県担当により令和4年4月14日(木)にホテルグランヴィア広島で開催された
- ・以降の会議は、本会主催により山口市において開催し、4月28日(木)に獣医学術中国地区学会の幹事会及び事務担当者会議を、7月7日(木)に中獣連臨時総会を、9月2日(金)に第2回事務担当者会議を開催した
- ・9月3日(土)～4日(日)、山口グランドホテルにおいて、第50回中国地区獣医師大会・令和4年度獣医学術中国地区学会を開催した
- ・県内の新型コロナウイルス感染者が2千人を超える時期であったが、会場の換気・アクリル板設置・健康チェックシートの提出等、参加者の協力を得て対面開催とした
- ・例年より2ヶ月近く早い開催であったが、日獣をはじめ各県獣医師会のご協力を得て開催準備を進め、結果は各県からの参加実人数315人、各会場の参加者合計は551人で、目標を上回る盛会な大会・学会となった
- ・獣医学術中国地区学会長賞は、発表演題数から、産業動物2題、小動物3題、獣医公衆衛生2題の発表者が受賞された
- ・中国地区獣医師大会で決議された5件の要望事項を日獣に提出した
- ・大会・学会の決算では、歓迎交流会を開催しなかったため、負担金と雑収入が減額となり、支出の部の会議費が減額となった

第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算(案)について

- ・今後の会議等は、鳥取県獣医師会の担当により、6月1日(木)に米子市で、事務局会議と獣医学術中国地区学会の幹事会が予定されている
- ・7月28日(金)の臨時総会は書面開催とする予定
- ・9月29日(金)に米子市で、事務局会議が予定されている
- ・9月30日(土)～10月1日(日)に米子コンベンションセンターで、令和5年度獣医学術中国地区学会が開催される予定

- ・各県持回りで開催する講習会は、産業動物を岡山県、小動物を広島県、獣医公衆衛生を山口県が担当して準備を進める
- ・収支予算書(案)では、収入の部では、会員の減少に伴い運営費負担金を減額し、支出の部では、事務費と会議費を減額し、その他の項目は例年どおり計上
- ・広域的動物救護体制整備計画対策積立金は、例年どおり各県1万円ずつ負担して積み立てる

第3号議案 令和5年度負担金の徴収(案)について

- ・例年どおり、均等割額と、構成獣医師の割額額の合計を、各県に求めることとしている

第4号議案 役員の選任について

- ・今年度の中獣連の会長を、鳥取県獣医師会の高島一昭会長に、副会長を鳥根県獣医師会の安食政幸会長に、監事に本会の田中会長にお願いしたい

第5号議案 諸会議・講習会等の輪番(案)について

- ・令和10年度までの、中獣連の輪番表に従い、各県獣医師会の取組みをお願いしたい(山口県は、日獣の「産業動物臨床部会委員」「職域 総合部会委員」、を担当することになる)

その他(各県獣医師会提案事項等)

○鳥取県獣医師会

本会会員から、中国地区以外の学生について、獣医学術中国地区学会において発表させることの可否について相談があった。地区学会幹事会で協議すべきであるが、各県の意見を聴きたい。

《各県意見》

「該当する地区の獣医師会で受け入れすべき」、「中国地区各県の学会で選ばれた優秀な演題が中国地区学会に推薦され発表されており、いきなり中国地区学会で発表というわけにはいかない」等、否定的な意見のみでした。

久しぶりの、対面による各県獣医師会の皆様との会合で、予定していた終了時間を超過してしまうほど大変有意義な意見交換がなされました。

最後に、白永副会長から長時間の活発な審議に感謝する旨の挨拶があり、閉会となりました。

災害時動物救護対策委員会開催報告

常務理事 酒 井 理

令和5年3月30日(木)13時30分から、県獣医師会館2階会議室において、令和4年度第1回災害時動物救護対策委員会が開催されました。

委員12名中9名に出席いただき、田中尚秋会長から平素からの会務運営の協力・支援に対する謝辞等の挨拶の後、次の4件の議題について協議していただきました。

議題1 委員長の選任について

議題2 ペットとの同行避難訓練の実施について

議題3 災害時における動物救護に係る連携体制の構築について

議題4 本会被災動物救護対策要領(案)について

議題1の「委員長の選任」では、美祢支部長の吉村委員が災害時動物救護対策委員長に選出されました。

議題2の「ペットとの同行避難訓練の実施」では、県庁支部の三保委員から、令和3年度から実施している訓練の状況について、説明がありました。

- ・山口県地域防災計画の「動物愛護管理計画」に基づく、関係機関との連携体制の構築等のため、希望する市町の防災訓練に合わせて、県と獣医師会との共催により実施している
- ・県、獣医師会、市町、動物愛護推進員、犬の飼主がそれぞれ役割を分担して訓練を実施し、参加者アンケート等により課題を抽出している
- ・これまでの訓練では、ケージに入らない犬や、夏期のケージの保管場所の温度管理などの課題があることが分かった

議題3の「災害時における動物救護に係る連携体制の構築」では、三保委員から、県の取組状況について、説明がありました。

- ・本県(県と並列な取組を行う下関市(中核市)を除く。)の災害時動物救護対策を進めるため、獣医療の専門家として獣医師を派遣できる獣医師会との連携体制の構築が必要不可欠と考えている
- ・県、市町、飼主、獣医師会等の具体的な取組については、要領等により定める予定としている(県が策定予定の「山口県動物救護本部設置要綱」及び「山口県被災動物救護実施要領」の骨子案を説明)
- ・獣医師会には、平時の取組として、「飼主への適正飼養の啓発」と「県、市町等との協力関係の構築」を

お願いしたい

- ・災害時には、山口県と獣医師会からなる動物救護本部を設置し、被災動物の救護に関して、両者間の円滑な連絡調整を行いたい
 - ・獣医師会には、動物愛護センターで措置困難な負傷動物の治療や、避難所等における動物の健康管理支援、県で実施困難な場合の避難住民等からの動物の一時預かりをお願いしたいと考えている
 - ・県としては、上記の連携体制の確保のため、獣医師会との協定を締結する必要があると考えている
- 議題4の「本会被災動物救護実施要領(案)」**では、事務局が検討中の要領(案)を説明しました。
- ・被災動物の救護については、これまで適用事例はないが、本会が定めた規程に基づき実施することになっている
 - ・今後は、県が定める要領等に基づき実施することになるので、これまでの規程を廃止し、新たな要領を定める必要がある
 - ・現行の本会の要綱・要領等で定めている「対策本部の設置」や「ボランティアの募集」等多数の実施事項は、県が規定するので、本会で定める必要がなくなる
 - ・県の規定は下関市には適用されないため、下関市で災害が発生した場合は、本会の要領を準用して下関市とともに取り組むこととしている
 - ・県の規程で、動物救護本部が設置された場合、本会役員からなる事務局を設置することとしている
 - ・飼主への啓発や、同行避難訓練の支援など、平常時の実施事項や、災害時発生時に実施する救護活動として①負傷した被災動物の救護、②避難所における動物の健康管理支援、③被災動物の一時預かりについて規定している
 - ・動物救護費用については、本会が毎年度積み立てしている「災害時動物救護準備資金」と寄附金等を充てることとしている

今後、県が策定する要領等の内容を踏まえ、本会の要領(案)を修正して理事会に諮ることとします。

※県生活衛生課から提供を受けた「ペットと同行避難するにあたって(飼主用)」を巻末に掲載しますので、啓発に活用してください。

リレー随筆

「今後の目標」

前回の近藤先生から「投げ縄の師匠」と言われましたが、以前は投げ縄で牛を捕まえないと診療ができないような所にいました…今はそんなことせずに過ごせるので幸せですね！！

コロナの行動制限も緩和されてきたので今後やっていきたいことを書いていこうと思います。

【ひとつめ】

今年から北海道に新しい野球場の「エスコンフィールド北海道」ができましたが、中学からの友達と行く予定にしています。初めて野球を生で見たのが小学生の時の甲子園球場で、ほかには札幌ドーム、京セラドーム、今は大谷選手などが活躍しているメジャーリーグの球場の1つであるアメリカ・NYのCiti FieldやSeattleのSafeco Fieldにも見に行きました。Seattleでは早くに球場入りしてイチロー選手に握手してもらい、「絶対にこの左手は洗わない」と中学生の自分は誓いましたが、もう試合が終わるころにはしっかりと洗っていましたね(笑)。札幌では当時日本ハムにいた大谷選手を生で見て同じ人間とは思えず、焦った記憶もあります。やっぱりテレビで見ると実際に観戦するのでは全然違いますし、楽しいですよ。いつかはまたアメリカでメジャーリーグを見に行きたいと思っています。

【ふたつめ】

自分は「Little Glee Monster」という音楽グループが好きなのですが、早くライブに行きたいですね…。歌唱力はもちろん素晴らしいですし、応援ソングが多く、落ち込んだ時や、ふとした時に聞くととても勇気づけられます。みなさんにもおすすめです！

自分の知り合いにはファンがいないようでどんどん広まって行って欲しいです。

【みつめ】

趣味でスノーボードとパラグライダーをやっています。

スノーボードは大学時代に北海道、長野、兵庫と色々な所に友達と滑りに行きました。それぞれの地域で雪質が違い、トリック(回転させたり、ジャンプしたりすること)が北海道ではできたのに兵庫ではで

豊浦支部 三浦勇志

(西部地区家畜診療所)

きなかったり、その逆のことがあったりと一緒に行った人と競い合うのがとても楽しかったです。今は少し年を重ねたり練習不足だったり、大学時代のように動けずトリックの練習はあまりせず、景色を楽しみながら滑っています。山口県にもスキー場が欲しいです!!!

パラグライダーは社会人になってから始めたのですが、空を飛んでめちゃめちゃ気持ちいいです。最初の滑走からフワッと浮く瞬間がちょっと怖いのですが、一度飛んでしまえばこっちのものであとは風に気を付けながら景色を楽しんでいます。でも風の変化をもろに受けるので上昇気流や突風を受けると乗り物酔いのようになってしまい、一回危なかった時がありました…

今後もちよこちょ練習して、機会があればこれらを日本だけでなく、海外でもやって楽しむのが今の夢です。

次回は今後のNOSA | 山口を担うであろう富田先生にリレーします。



サファリランドでの糞（奮）闘

美祢支部 大下 梓

(秋吉台自然動物公園)

サファリランドで働いてもう18年になります。

だいぶ知識と腕がついたのかというと、決してそうではなく、50種類の診療に非協力的な動物たちを目の前に悩む毎日です。

動物たちの様子を記録するのに頻繁に使うのがスマートフォン、画像も動画も記録しまくるので、私のスマホの中身は我が子より多くの不可解な診療写真が保存されています。傷・腫れ・歯列、歩様そして多いのがウンチ……。糞の性状を記録するのに画像は一目瞭然です。あとから写真を見返すと誰のものか分からなくなるくらい(笑)。

消化器疾患は動物園では診療することが多いです。野生では多種多様の餌を食べていますが、飼育下では野生そのままというわけにはいかず、限られた飼料の中でより適正で、理想的な量を与える必要があ

ります。反芻獣といっても下草食いか樹葉食いかで給餌内容は変わってくるんです。下痢一つにしても、病気なのかエサなのか環境要因なのか見極める必要がありますし、さらにサファリ式展示では寄生虫との戦いも避けて通れず、糞便検査もしながら良い便が出るまで担当者として試行錯誤です。

最近では初めてキリンの麻酔をしたり、カンガルーの胃捻転の開腹手術をする機会もありました。何年やってもきつと飽きることはないんだろうと思います。

秋吉台サファリランドも昨年で45周年を迎えることができました。より動物たちの生き生きした姿を展示して、魅力を伝えられるようにこれからも奮闘を続けていきたいです。



開腹手術をしたカンガルーの術後、両手には縫合部を触らないようにグローブを付けています。元気になると病院の玄関で日向ぼっこしていました。

日本小動物歯科研究会 創立30周年記念式典開催される — 中間實徳先生と参加して —

宇部厚狭支部 網本 昭輝

(日本小動物歯科研究会副会長 アミカペットクリニック)

去る2023年3月25日に、東京都千代田区にある富士ソフトアキバプラザ5階アキバホールで日本小動物歯科研究会 創立30周年(1993年創立)記念式典と翌26日に症例検討会と総会が開催された。25日は日本大学歯学部、歯科保存学教室、歯周病学講座教授の佐藤修一教授による【歯周外科治療の最前線】と題して特別公演が行われた。続いて、トラブル症例についてのパネルディスカッションが行われ、その後30周年の記念式典が行われた。その中で長年にわたってご功績のあった方々に感謝状が授与され、山口県獣の中間實徳先生もその荣誉に輝いた。私が

中間先生にお声をかけていただき山口大学大学院(連合獣医学研究科)に第一期生として入学したのが1990年で、犬の歯のことで中間先生のご指導で学位を習得したこともあり、これまでがむしろに進んできた気がする。中間先生には随分ご支援をいただいた。

幅田先生、横山先生と私を中心として発足した歯科研究会の流れを思い出しながら「30年間を振り返って」というタイトルでスライドを交えて振り返った(筆者)。10周年記念を兼ねて京都で開催された世界獣医歯科大会は大変思いで深いものがあり、

中間先生も鏡開きに参加され、続いて尺八の演奏をご披露されていた。そして、15周年、20周年、25周年と様々な変遷を経て今回30周年を迎えることとなった。

毎年行っている症例検討会の抄録も30年前と比べると内容に格段の進展がみられ、不十分とはいえ、日本の小動物歯科学の発展に少しはお役に立ててい

ることを感じた。また、同時に多くの方々のご協力やご支援をいただき感謝の気持ちでいっぱいである。中間先生は現在も下関の東亜大学で動物看護の関係で教鞭をとっておられ、足元にも及ばないが、少しでも目標にできたらうれしい。中間先生が感謝状を授与される所と、会場で撮影した中間先生との写真をお示した。



国は酪農家に国家的な支援を

山口支部 中間 實徳

(山口大学名誉教授・東亜大学医療学部獣医看護学コース客員教授)

一般社団法人中央酪農会議（所在地：東京都千代田区）は、日本の酪農家を対象に酪農経営に関する実態調査を行い、公表しましたのでここに紹介します。

■実施時期：2023年3月2日(木)～3月13日(月)

■調査手法：アンケート調査

■調査対象：国内の酪農家157人。

日本農業研究所の矢坂雅充研究員は、その実態調査を纏め「日本の酪農のためには長期的なビジョンと消費者のみなさんの理解が不可欠」とコメントしています。

まず、経営する牧場の過去1カ月の経営状況を聞くと、全体の84.7%が「赤字」と答えました [図1]。赤字と答えた133人に1カ月の赤字の金額を聞くと、「100万円以上」と答えた人が43.6%にも上り、赤字金額が最も大きい酪農家では1カ月の赤字額が2,000万円となっています。

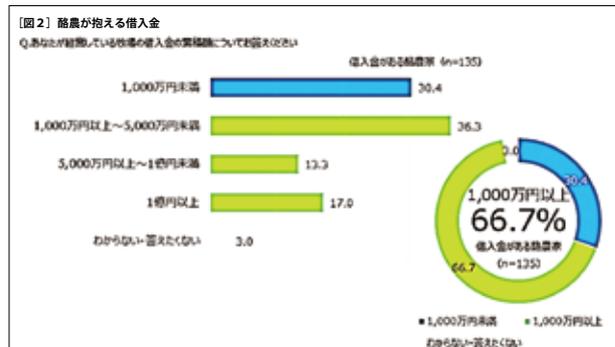
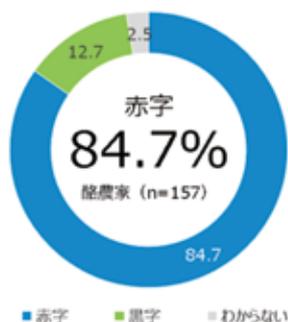
また、借入金の有無を聞くと86.0%の酪農家が「借入金がある」と答え、その累積金額を聞くと、

7割近くが「1,000万円以上」（66.7%）と答え、借入金のある酪農家の6軒に1軒は「1億円以上」（17.0%）の借入金を抱えています(図2)。

- 酪農経営への打撃要因は「飼料価格の上昇」（97.5%）、「子牛販売価格の下落」（91.7%）。
- 経営悪化により、「牧場投資の減少」（68.8%）、「借入金増加」（58.6%）、「牛の飼育頭数減少」（21.0%）など影響あり。経営だけでなく、「家族の生活費削減」（55.4%）と家計にも影響している酪農家が半数以上。
- 精神的に辛いのは「経営環境が改善する目途が見えない」（81.5%）、「借入金が増えること」（60.5%）。
- 酪農家の要望は、「飼料価格抑制」（91.7%）、「生乳販売価格上昇」（89.2%）、「子牛販売価格上昇」（77.7%）。
- 酪農家の約6割（58.0%）が「酪農」を検討するも継続している理由は、「生活維持」（85.4%）や「借入金返済」（64.3%）だけでなく、酪農家の半数が「日本の食の基盤維持」（50.3%）のために酪農を続けている。千葉県酪農 県内には、

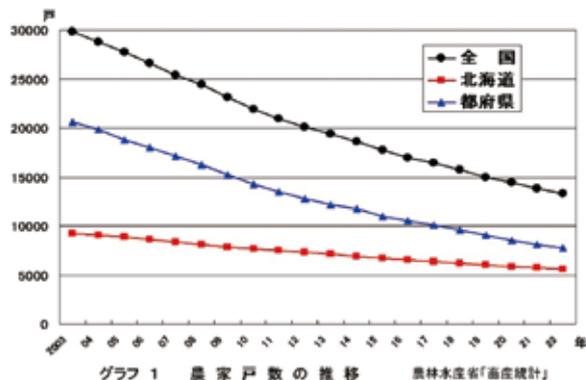
【図1】 過去1カ月の牧場の経営状況

Q.あなたが経営する牧場の過去1カ月の経営状況について教えてください



2,460戸の酪農家が69,300頭の乳牛を飼育し、32万5千トンの生乳生産量をあげています。酪農家戸数は、昭和35年のピーク時には2万戸以上ありましたが、年々減少をつづけています。

2003年に全国の酪農家は29,800戸ありましたが、2022年には13,300戸、2003年対比44.6%とこの20年間で半分以下になってしまいました。特に、都府県での減少が著しく、2003年の20,600戸が、2022年には7,740戸で、2003年対比37.6%と約3分の1まで減少しています。もちろん、北海道の酪農家も減っており、2003年の9,200戸が、2022年に5,560戸で、2003年対比60.4%となっています（グラフ1 農水省 2022年）。



今年3月10日に開催された山口県農業共済組合損害評価家畜共済部会で、委員の1人は自らが飼料作物を栽培し、乳牛150頭を飼育して、チーズ製造も行う多角経営でやっているため、何とか経営は維持できているが、酪農専業農家では非常に厳しい状況と思われるとの事でした。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、世界中の飼料価額の高騰を招き、日本ではさらに円安の影響で飼料の輸入価額の上昇が生じ、畜産農家を苦しめています。他方、輸出で莫大な利益を得ている自動車産業等は国家的な観点から農家を支援するような方法を講じて欲しいと思います。食糧の確保は国家的な課題です。食糧の自給率を少なくとも60%以上にもって行けるようにすべきです。

令和3年度の食料自給率(農水省)の報告では、カロリーベースの食料自給率については、小麦、大豆が作付面積、単収ともに増加したこと、米における外食需要が回復したこと等により、前年度より1ポイント高い38%となった。また、カロリーベースの食料国産率(飼料自給率を反映しない)についても、前年度より1ポイント高い47%となり、飼料自給率は前年度と同じ25%となったとの事です。

私はNOSAI部会の委員会で国は抜本的な施策で酪農家を支援すべきだと訴えました。

お知らせ

令和5年5月の主な行事

- 5月9日 ・ 監査 (県獣会館)
- 5月11日 ・ 岩柳支部総会 (岩国市)、防府支部総会 (防府市)、美祢支部総会 (美祢市)
- 5月12日 ・ 山口支部総会 (山口市)、宇部厚狭支部総会 (宇部市)、長北支部総会 (長門市)
- 5月12日 ・ 役員候補者推薦委員会 (山口市)
- 5月13日 ・ 徳山支部総会 (周南市)、下関支部総会 (下関市)
- 5月18日 ・ 第1回理事会 (県獣会館)

事務局だより

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| 4月1日 ・ 熊毛支部総会 (光市) | 4月14日 ・ 防災点検 (県獣会館) |
| 4月4日 ・ 中国地区獣医師会連合会監査 (広島県獣医師会) | 4月25日 ・ 会報編集委員会 |
| 4月6日 ・ 中国地区獣医師会連合会総会 (山口グランドホテル) | 4月27日 ・ 令和5年度第1回学会運営委員会 (県獣会館) |
| 4月7日 ・ 県生活衛生課来会 | 4月28日 ・ 令和5年度畜産経営総合対策協議会 (県庁) |
| 4月10日 ・ 石井拓衆議院議員来会 | 4月13日 4月27日 ・ 事業推進会議 |
| 4月10日 ・ 会計事務所協議 (県獣会館) | |

次回編集委員会 5月23日(火) 13:30~

山口県獣医師会会報 第744号 令和5年5月10日 (毎月1回発行)

発行所 (公社)山口県獣医師会(〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080-3)
 電話 (083) 972-1174 FAX (083) 972-1554
 e-mail:yama-vet@abeam.ocn.ne.jp
 http://www.yamaguchi-vet.or.jp

編集責任者 豊川 剛
 発行責任者 田中 尚秋
 印刷 コロニー印刷

ペットと同行避難するにあたって (飼主用)

自治体による災害時のペット対策での支援は、しつけや健康管理など、平常時に飼い主が十分な飼養管理の責任を果たしていることが前提となっています。そのため、健康面やしつけを含めたペットの平常時からの適正飼養が最も効果的な災害対策となります。

飼主の役割とは、災害に対する「十分な備え」をするとともに、常に飼養者の責任を果たす「心構え」を持つ必要があります。



ポイント1

住まいや飼養場所の防災対策

- (1) 家具や飼育ケージの固定、転倒・落下防止等の対策を実施する。
- (2) 屋外飼養の場合は、外塀やガラス窓の近くでの飼養を避けるなど、飼養場所の安全を確保する。
- (3) ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）を確保する。

ポイント2

ペットの健康等の管理としつけ

- (1) 日頃からペットの健康状態に注意する。
- (2) ペットに各種予防接種やノミ・ダニなどの外部寄生虫の予防・駆除を実施する。
- (3) 治療記録やワクチン接種歴などを記載した健康手帳等を準備する。



- (4) むやみに吠えない、キャリーバッグやケージに慣らす、他の動物や見知らぬ人に友好的に接することができる、決められた場所で排泄ができる等のしつけを行う。
- (5) ペットに不妊・去勢措置を実施する。

ポイント3

ペットの逸走防止と所有者明示

- (1) ペットが逸走しないよう確実な係留等を実施する。
- (2) ペットが行方不明にならないよう所有者明示措置（鑑札、迷子札、マイクロチップの装着等）を実施する。
- (3) 万が一、ペットが逸走した場合に備え、最寄りの保健所や警察署の連絡先を確認する。



ポイント4

ペット用備蓄用品の確保

- (1) ペットフード、水、食器等の給餌用品を準備する。
(ペットフードと水については、少なくとも5日分)
特に、療養食などの特別食を必要とするペットの場合は、更に長期間分を用意する。
- (2) 予備の首輪、リード、ケージ又はキャリーバッグ等の飼養用品を準備する。



- (3) ペットシート、猫砂等のトイレ用品、排泄物の処理用具等の衛生用品を準備する。

ポイント5

ペットとの同行避難への備え

- (1) 災害時の緊急避難場所、受け入れ可能な避難所及び避難所までの避難ルートを確認する。
- (2) 避難所が被災している場合や避難所へのペットの同行が不可能になった場合の避難先、ペットの預け先について検討する。
- (3) 近隣の飼主同士での協力体制を構築する。
- (4) 避難訓練への参加、家族単位での同行避難訓練(シミュレーション)を実施する。



ポイント6

避難所に入るに当たって

- (1) 避難所にはペット用備蓄品等の備えがないことから、事前に準備したペット用備蓄用品及び健康手帳を持って、同行避難する。
- (2) ペットは、可能な限りキャリーバッグに收容した状態で同行避難する。
- (3) 避難所において、ペットは限られたスペースでの飼養となることから、ペットにとって決して快適な環境ではないことに留意する。避難所での飼養に不安のある場合は、事前に検討した預け先にペットを預ける。
- (4) 避難所のペット收容スペースには、自身のペット以外のペットもあり、中には飼主以外には馴れていないペットもいることから、不用意に触れることが無いように注意する。
- (5) 避難所において、ペット同士のトラブルを避けるため、自身のペットと他のペットが不用意に接触することが無いように注意する。

